

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月9日
【中間会計期間】	第53期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社カンセキ
【英訳名】	KANSEKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大田垣 一郎
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号
【電話番号】	028-658-8123(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 熊澤 達郎
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号
【電話番号】	028-659-3112
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 熊澤 達郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 中間会計期間	第53期 中間会計期間	第52期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	17,565,714	17,463,228	35,470,795
経常利益 (千円)	243,016	210,851	345,242
中間純利益 (千円)	211,910	231,238	307,585
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,926,000	1,926,000	1,926,000
発行済株式総数 (株)	8,050,000	8,050,000	8,050,000
純資産額 (千円)	6,346,676	6,702,066	6,798,064
総資産額 (千円)	24,412,759	24,479,629	24,976,912
1株当たり中間純利益 (円)	28.42	31.01	41.25
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	28.19	30.70	40.88
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	25.70	27.02	26.90
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,599	142,892	783,067
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	113,334	△369,124	△395,560
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,006	54,491	△209,125
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	983,225	818,730	989,888

(注) 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）における我が国経済は、中東情勢の緊迫化や米国の通商政策等の影響による先行き不透明感に加え、円安の長期化や金利上昇を背景とした継続的な物価高に伴い、商品価値をより厳しく見極める消費動向が定着する傾向が見られました。また、小売業界内における再編の動きや異業態間競争も激しさを増すなど、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境のもと、当社は新中期経営計画「Kanseki RE DESIGN 2029」を始動し、「新たな顧客価値の創出による成長基盤の再構築」をコンセプトに掲げ、中長期的な収益性向上に向けた事業基盤の整備を進めております。既存事業の枠を超えた新たな価値創造として、BtoB（法人外商）の強化に向けた取り組みを開始したほか、異業種共創による新規事業「WILD－1アウトドア・リノベーション・プログラム」を本格始動するなど、次なる成長に向けた事業領域の拡張を推進しております。

また、地域社会への貢献およびSDGs推進の取り組みとして、奥日光における環境保全活動（中禅寺湖畔の清掃や特定外来植物の除去等）への参加や、特別支援学校の生徒を対象とした店舗実務研修の開催など、持続可能な社会の実現に向けた活動を積極的に推進いたしました。

営業面につきましては、物価高に伴う生活防衛ニーズに応える特売セールの機動的な実施や、DCMプライベートブランドの拡販、WILD－1事業におけるモール店舗の客層に合わせた売場刷新など、積極的な販売施策を展開いたしました。一方で、当中間会計期間は、消費者のレジャー志向の変化により宿泊を伴うキャンプ用品が低調に推移したことに加え、季節商材における需要変動も影響し、各カテゴリーにおいて強弱が入り交じる結果となりました。

経費面につきましては、引き続き業務効率化や働き方の見直しによる人件費の抑制、費用対効果を精査した販売促進策の展開、及び在庫圧縮による物流効率の向上など、継続的なコスト削減に努めました。一方で、昨今の金利上昇に伴う支払利息の増加が、収支に大きな影響を及ぼす要因となりました。

設備面につきましては、3月に「ホームセンター大田原南店」において売場の最適化を図り、お客様の日常をより幅広くカバーする「業務スーパー」との複合店舗としてリニューアルオープンしたほか、同店内に6店舗目となる切り花専門店を開業いたしました。また、新たなフランチャイズ事業として、本格デザートビュッフェ等を備えた新しいスタイルの焼肉専門店「プレミアムカルビ宇都宮駅東店」を開業し、事業領域の更なる拡充を推進いたしました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は、174億63百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益は、2億94百万円（前年同期比4.9%増）、経常利益は、2億10百万円（前年同期比13.2%減）、中間純利益は、2億31百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

なお、当社の報告セグメント事業別業績は次の通りです。

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業におきましては、DCMプライベートブランドの拡販に注力した結果、同商品の売上は順調に伸長し、売上総利益率の改善に寄与いたしました。商品動向としては、中東情勢等を受けた石油関連商材（塗料、オイル等）やトイレトーパー等の紙関連商品、ごみ袋などで一時的なまとめ買い需要が発生したほか、中期経営計画が掲げる「サービス領域の拡充」を見据え、積極的な提案活動を展開したリフォーム部門が大きく伸長いたしました。一方で、生活必需品への支出優先によりインテリア・レジャー関連が不振だったことに加え、天候不順や長雨などの影響で、植物や園芸用品、殺虫剤、扇風機などの夏物季節商材が低調に推移いたしました。

これらの結果、ホームセンター事業の営業収益は、72億70百万円（前年同期比2.2%減）、セグメント利益は、2億47百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

[WILD－1 事業]

WILD－1 事業におきましては、消費者のレジャー志向が手軽な観光や旅行へと変化し、宿泊を伴うキャンプ用品の苦戦が継続する中、トレンドの変化を見据えた戦略的な施策を推進いたしました。商品面におきましては、「WILD－BASE」や「Qualz」など手取りやすい価格帯のPB企画商品を強化し、顧客の支持を集めました。また、猛暑に対応した高機能素材のウェア等ソフト部門が健闘したほか、クマよけスプレーなど防獣用品の需要増に対し、安全な使用に向けた啓蒙活動を並行して実施いたしました。店舗施策といたしましては、市川コルトンプラザ店やゆめが丘ソラトス店において、モール来場者の客層に合わせてキャンプ用品の売場を縮小し、アパレルや身の回り品を強化するリニューアルを実施したことで、両店舗の売上は前年を上回る推移となりました。こうした施策を通じた収益の下支えに加え、継続的な経費削減に努めたものの、気候変動に伴うアウトドアシーズンの変化や観光・旅行志向の高まりを受け、宿泊・日帰りを問わずキャンプカテゴリー全体の不調が大きく影響いたしました。

これらの結果、WILD－1 事業の営業収益は、37億67百万円（前年同期比9.1%減）、セグメント損失は、23百万円（前年同期はセグメント損失1百万円）となりました。

[専門店事業]

食品販売（業務スーパー等）におきましては、3月・4月の「総力祭」や6月・7月の「お買い得品」の展開強化を通じ、消費者の生活防衛ニーズに機動的に対応いたしました。特にコメ価格の下落に伴う需要喚起や、夏のイベント需要を捉えた業務用大容量食材が大きく伸長したほか、PB商品の価格訴求力が支持され売上を牽引いたしました。また、PB商品の拡販に加え、第1四半期より継続している商品構成の見直し等の取り組みが奏功し、売上総利益率も改善いたしました。節約志向の高まりから一部NB商品等は伸び悩んだものの、食品販売全体としては前年を上回る好調な推移となり、新店稼働に伴う経費増を吸収して部門利益の向上に大きく貢献いたしました。

リユース事業（オフハウス等）におきましては、店頭業務へのリソース集中に伴う出張買取の休止により、主力商材の大型家電（冷蔵庫・洗濯機等）が苦戦したものの、接客サービスの向上を通じた買取強化が奏功いたしました。婦人服やメンズ服等の買取好調に伴う在庫拡充が売上増に寄与したほか、金・プラチナの買取掛け率見直しや積極的な店舗間在庫移動により、生産性と粗利率の向上に努めました。利益面につきましては、こうした増収効果や採算性改善を進めたものの、前年の新規出店に伴う運営経費増を吸収するには至らず、部門全体としては増収減益となりました。

飲食事業におきましては、3月に開業した焼肉専門店「プレミアムカルビ宇都宮駅東店」の売上が引き続き好調に推移し、セグメントの増収に寄与いたしました。一方で、新規出店にかかる初期費用や、店舗の体制構築に向けた運営経費が増加しました。

これらの結果、専門店事業の営業収益は、65億16百万円（前年同期比7.6%増）、セグメント利益は、4億35百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

〔店舗開発事業〕

店舗開発事業におきましては、不動産賃貸収入が前年同期並みと安定的に推移いたしました。また、アミューズメント部門におきましては、近隣競合店舗による出店影響が一巡したことに加え、話題性の高い人気キャラクター景品の導入が売上を牽引いたしました。さらに、隣接敷地内に新規開業した当社の飲食店舗との相乗効果により施設全体の回遊性が高まり、同部門の売上は前年を上回る推移となりました。

これらの結果、店舗開発事業の営業収益は、1億82百万円（前年同期比4.4%増）、セグメント利益は、70百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間末における総資産は、244億79百万円となり、前事業年度末に比べ4億97百万円の減少となりました。主な要因としては、現金及び預金の減少1億71百万円、投資有価証券の減少2億78百万円によるものであります。

負債は、177億77百万円となり、前事業年度末に比べ4億1百万円の減少となりました。主な要因としては、電子記録債務の減少1億61百万円、1年内償還予定の社債の減少5億円、預り金の減少2億74百万円、長期借入金の減少1億65百万円に対し、短期借入金の増加8億40百万円によるものであります。

純資産は、67億2百万円となり、前事業年度末に比べ95百万円の減少となりました。主な要因としては、その他有価証券評価差額金の減少1億86百万円に対し、中間純利益の計上2億31百万円による利益剰余金の増加があった一方、配当金の支払1億49百万円による利益剰余金の減少があったことによるものであります。この結果、当中間会計期間末における自己資本比率は27.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1億71百万円減少し、8億18百万円（前年同期は9億83百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、税引前中間純利益2億51百万円、減価償却費2億55百万円を獲得したことに対して、仕入債務の減少1億46百万円で使用したことにより1億42百万円（前年同期は61百万円の獲得）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得3億1百万円で使用したことにより3億69百万円（前年同期は1億13百万円の獲得）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は、長期借入金の返済6億92百万円、社債の償還5億円、配当金の支払1億48百万円で使用したことに対して、短期借入金の純増加額8億40百万円、長期借入れによる収入6億円を獲得したことにより54百万円（前年同期は2百万円の使用）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,050,000	8,050,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,050,000	8,050,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2026年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 5
新株予約権の数(個) ※	159(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 15,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2026年6月13日～2056年6月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,144(注)2 資本組入額 572
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 新株予約権証券の発行時(2026年6月12日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

・新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

・当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年8月31日	—	8,050,000	—	1,926,000	—	1,864,000

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対す る所有株式数の割 合(%)
服部商会株式会社	栃木県宇都宮市滝の原三丁目1番9号	2,179	29.23
服部京子	栃木県宇都宮市	1,457	19.55
DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目22番7号	730	9.79
千葉ゆきえ	千葉県白井市	459	6.16
服部正吉	栃木県宇都宮市	282	3.79
服部良江	栃木県宇都宮市	259	3.48
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	122	1.64
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西二丁目1番18号	115	1.55
カンセキ取引先持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	95	1.28
カンセキ社員持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	91	1.22
計	—	5,791	77.68

(注) 上記のほか当社所有の自己株式593千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 593,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,453,900	74,539	—
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	8,050,000	—	—
総株主の議決権	—	74,539	—

(注) 単元未満株式には、当社名義の自己株式 22株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カンセキ	栃木県宇都宮市西川田本町 三丁目1番1号	593,900	—	593,900	7.38
計	—	593,900	—	593,900	7.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、かなで監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	991,888	820,730
売掛金	791,194	846,525
商品	6,318,436	6,218,527
貯蔵品	14,678	19,736
その他	439,763	373,867
貸倒引当金	△146	△100
流動資産合計	8,555,814	8,279,287
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,960,685	2,987,920
土地	7,204,479	7,204,479
その他（純額）	889,712	887,717
有形固定資産合計	11,054,877	11,080,117
無形固定資産	504,756	550,831
投資その他の資産		
投資有価証券	3,153,691	2,875,426
敷金及び保証金	1,652,114	1,643,599
その他	54,235	50,367
投資その他の資産合計	4,860,041	4,569,393
固定資産合計	16,419,675	16,200,342
繰延資産	1,422	-
資産合計	24,976,912	24,479,629
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,329,547	2,344,473
電子記録債務	1,172,839	1,011,786
1年内償還予定の社債	500,000	-
短期借入金	4,430,000	5,270,000
1年内返済予定の長期借入金	1,306,102	1,379,451
未払法人税等	78,037	79,929
契約負債	401,322	407,812
預り金	349,853	75,833
資産除去債務	4,300	4,300
その他	822,572	690,219
流動負債合計	11,394,576	11,263,804
固定負債		
長期借入金	5,445,775	5,279,864
退職給付引当金	416,892	417,626
資産除去債務	288,564	289,502
その他	633,039	526,765
固定負債合計	6,784,271	6,513,758
負債合計	18,178,847	17,777,563

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,926,000	1,926,000
資本剰余金	2,448,680	2,448,680
利益剰余金	1,287,375	1,369,492
自己株式	△389,287	△389,287
株主資本合計	5,272,767	5,354,884
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,445,709	1,259,654
評価・換算差額等合計	1,445,709	1,259,654
新株予約権	79,587	87,526
純資産合計	6,798,064	6,702,066
負債純資産合計	24,976,912	24,479,629

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	17,565,714	17,463,228
売上原価	12,791,567	12,610,784
売上総利益	4,774,147	4,852,444
営業収入	245,281	276,356
営業総利益	5,019,428	5,128,800
販売費及び一般管理費	※ 4,738,833	※ 4,834,374
営業利益	280,594	294,425
営業外収益		
受取利息及び配当金	35,812	37,898
補助金収入	11,969	5,999
受取保険金	1,333	287
その他	3,868	2,003
営業外収益合計	52,984	46,188
営業外費用		
支払利息	82,190	120,250
支払手数料	6,781	6,917
その他	1,591	2,595
営業外費用合計	90,563	129,763
経常利益	243,016	210,851
特別利益		
固定資産売却益	-	45
投資有価証券売却益	-	20,136
受取補償金	-	23,000
特別利益合計	-	43,182
特別損失		
固定資産除却損	752	2,527
特別損失合計	752	2,527
税引前中間純利益	242,263	251,506
法人税、住民税及び事業税	40,629	28,940
法人税等調整額	△10,275	△8,673
法人税等合計	30,353	20,267
中間純利益	211,910	231,238

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	242,263	251,506
減価償却費	218,712	255,683
支払利息	82,190	120,250
固定資産除売却損益 (△は益)	752	2,481
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△20,136
受取補償金	-	△23,000
補助金収入	△11,969	△5,999
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△120,375	94,850
前渡金の増減額 (△は増加)	△6,671	11,584
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,487	△55,331
仕入債務の増減額 (△は減少)	△161,305	△146,127
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△190,235	55,919
預り金の増減額 (△は減少)	26,105	△274,020
契約負債の増減額 (△は減少)	26,428	6,489
その他	31,686	△27,926
小計	122,095	246,222
利息及び配当金の受取額	35,812	37,898
利息の支払額	△80,525	△117,615
補助金の受取額	11,969	5,999
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△27,753	△29,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,599	142,892
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△416,287	△301,530
無形固定資産の取得による支出	△43,910	△98,458
投資有価証券の取得による支出	△1,100	△1,117
投資有価証券の売却による収入	487,494	28,457
敷金及び保証金の差入による支出	△6,171	△11,509
敷金及び保証金の回収による収入	97,860	21,911
預り保証金の返還による支出	△1,380	△1,380
預り保証金の受入による収入	1,000	2,200
その他	△4,170	△7,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,334	△369,124
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	940,000	840,000
長期借入れによる収入	300,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△1,066,552	△692,562
社債の償還による支出	△50,000	△500,000
配当金の支払額	△74,606	△148,910
その他	△50,848	△44,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,006	54,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	△147	582
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	172,779	△171,157
現金及び現金同等物の期首残高	810,445	989,888
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 983,225	※1 818,730

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給料及び手当	1,677,873千円	1,721,433千円
退職給付費用	57,530 "	54,429 "
地代家賃	883,252 "	867,677 "
貸倒引当金繰入額	22 "	△15 "
ポイント引当金繰入額	△4,442 "	－ "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金	985,225千円	820,730千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,000 "	△2,000 "
現金及び現金同等物	983,225千円	818,730千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月29日 株主総会	普通株式	74,560	10.00	2025年2月28日	2025年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月28日 株主総会	普通株式	149,121	20.00	2026年2月28日	2026年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 損益計算書 計上額 (注) 3
	ホームセンター	WILD-1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	7,430,483	4,144,318	6,058,257	174,384	17,807,444	3,551	17,810,995	—	17,810,995
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	7,430,483	4,144,318	6,058,257	174,384	17,807,444	3,551	17,810,995	—	17,810,995
セグメント利益 又は損失(△)	201,595	△1,020	462,719	64,465	727,760	3,551	731,311	△450,716	280,594

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない不動産事業等に伴い発生した付随的な収益であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△450,716千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△450,716千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 損益計算書 計上額 (注) 3
	ホームセンター	WILD-1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	7,270,301	3,767,287	6,516,247	182,127	17,735,963	3,620	17,739,584	—	17,739,584
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	7,270,301	3,767,287	6,516,247	182,127	17,735,963	3,620	17,739,584	—	17,739,584
セグメント利益 又は損失(△)	247,313	△23,040	435,565	70,794	730,633	3,620	734,254	△439,828	294,425

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない不動産事業等に伴い発生した付随的な収益であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△439,828千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△439,828千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

前中間会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	ホームセンター	WILD- 1	専門店	店舗開発	その他	合計
顧客との契約から認識した収益 主要な財又はサービスの ラインによる区分						
商品の販売	6,899,244	4,121,181	6,053,054	—	—	17,073,480
その他	520,201	13,453	3,690	75,228	2,049	614,624
合計	7,419,445	4,134,634	6,056,745	75,228	2,049	17,688,104
その他の収益	11,037	9,684	1,512	99,156	1,501	122,891
外部顧客への営業収益	7,430,483	4,144,318	6,058,257	174,384	3,551	17,810,995

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃料であります。

当中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

(単位：千円)

	ホームセンター	WILD- 1	専門店	店舗開発	その他	合計
顧客との契約から認識した収益 主要な財又はサービスの ラインによる区分						
商品の販売	6,647,909	3,743,130	6,510,911	—	—	16,901,952
その他	606,828	14,465	3,446	82,331	1,974	709,045
合計	7,254,738	3,757,596	6,514,358	82,331	1,974	17,610,998
その他の収益	15,563	9,691	1,889	99,796	1,646	128,586
外部顧客への営業収益	7,270,301	3,767,287	6,516,247	182,127	3,620	17,739,584

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃料であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益	28円42銭	31円01銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	211,910	231,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	211,910	231,238
普通株式の期中平均株式数(株)	7,456,078	7,456,078
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	28円19銭	30円70銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	61,739	76,170
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月9日

株式会社 カンセキ
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	筑紫 徹
-------------------	-------	------

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	仲田 太朗
-------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カンセキの2026年3月1日から2027年2月28日までの第53期事業年度の中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カンセキの2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。